

## 第51回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

### 1. 開催状況

日時：2023年11月20日（月） 13:00～13:50

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ポストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & シニア・パートナー）  
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）  
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）  
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）  
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）  
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）  
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
圓尾 雅則 委員（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）  
梅本 昌弘 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）  
斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）  
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 小売統括部長）  
高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）  
鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）  
平石 雅一 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）  
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 部長代理）  
浅井 大輔 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 担当部長）

欠席者：

なし

議題：

- (1) 2024年度追加オークションの募集要綱項の概要およびスケジュールについて（対象実需給年度2025年度）
- (2) 2024年度実需給に向けた準備状況

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】2024年度追加オークションの募集要綱の概要およびスケジュールについて（対象実需給年度2025年度）

【資料4】2024年度実需給に向けた準備状況

## 2. 議事

### (1) 2024年度追加オークションの募集要綱の概要およびスケジュールについて

#### (対象実需給年度2025年度)

- 事務局より、資料3に沿って、「2024年度追加オークションの募集要綱の概要およびスケジュールについて（対象実需給年度2025年度）」の説明が行われた。

#### [主な議論]

##### (浅井オブザーバー代理)

本日、岡本の代理で出席しており、1点コメントさせていただく。2024年から容量市場で調達した電源での運用が始まるため、これまでの蓄電池、再エネ等の評価については、実需給の評価と比較して実態に即していたかというところがポイントとなる。従って、実需給の動向も注視しながら適宜検証していただきたい。

##### (事務局)

仰るとおり、こうした準備を進めている中で、特に2024年度の実需給が始まった後には、実際の安定供給への寄与度、評価等、その他の事項も含めた実需給の検証を進めていきたいと考えている。

##### (秋池座長)

追加オークションについてはこれまでの整理に沿って、現在、募集要綱案の作成を進めているところである。この後、この募集要綱案の意見募集を行い、事業者の皆様からのご意見を確認しながら、募集要綱の公表を行う予定となる。事務局には引き続き2024年度の追加オークションに向けた準備を宜しく願います。

### (2) 2024年度実需給に向けた準備状況

- 事務局より、資料4に沿って、「2024年度実需給に向けた準備状況」の説明が行われた。

#### [主な議論]

##### (林委員)

容量市場かいせつスペシャルサイト等、外に向けての発信は非常によいことである。色々な方に容量市場を理解していただく対社会的なことというのは、是非積極的に実施いただきたい。11ページ、こちらは非常に沢山の方、全ての小売電気事業者宛てにメールを発信したということで、非常によい取り組みであると考えますが、1点確認したいことがある。全ての小売電気事業者のうち、どれだけの方がこの内容をしっかり理解されているかということが今後大事になってくると考えるが、このような取り組みを今後展開し、確認して、小売電気事業者の方々がこれを理解したという根拠、チェックできるような仕組みがあると、漏れている事業者がいれば、広域機関側でも分かるはずである。お互いの情報共有のようなチェック機能があるとよりよいと個人的には考えるため、引き続き増やしていただきたい。もう1点は質問である。14ページで説明があったように、容量市場システムの機能について、初めての实需給期間でのシステム操作のため、2月頃に事業者参加型のテストを予定しているという記載がある。先程のチェック機能ということも関係するが、このようなシステムの話は大切だと考えるため、これは全員参加、全員対象ということなのか、希望者対象ということなのかを確認したい。

(小宮山委員)

4 ページにお示しいただいた容量拠出金の仮請求額の算定について、現時点で参照可能な諸元で算出し、事前に想定金額を事業者へ知らせることは、円滑な制度の運用の上でも大事な取組だと認識している。算定方法の中で小売電気事業者間の配分に関しては、前年度の季節のピーク時の電力（kW）、各月の小売のシェア変動を加味して算出することでよいと考える。今回ご説明いただいた内容と直接関係があるわけではないが、来年度の実需給期間を実際に迎えるにあたり、こうした容量拠出金等を通じて、小売電気事業者がkWの価値を最大限活用するインセンティブが、より一層働くのではないかと考えている。例えば、需要家のピーク時の電力負荷を抑制するようなインセンティブや負荷率をなるべく高めていくようなインセンティブが働く方向に作用する可能性もあると考えている。その中でどのような対策の可能性があるのか、有効であるのか、また、そうしたことを紹介すること等、kWの価値の活用に向けた取組の支援について検討することも重要になるのではないかと考えている。

(松平委員)

容量拠出金の事業者説明に関連して意見を述べさせていただく。小売電気事業者にとっては、これまでなかった新しい負担ということで、取り分け、昨今の厳しい事業環境の下では重たい負担になり得ることが考えられるが、これが賦課される実質的な理由については事業者において腹落ちできるようなご説明をお願いしたい。即ち、長期的な電源投資をしっかりと確保することを通じて、ひいては、調達に難しい局面やスパイクが頻発するような電力市場になることを、完全ではないにせよ、できるだけ防ぐことである。それを通じて、ひいては、小売電気事業者にとっても総体的に安定的な事業環境で事業を営むことを可能にするための仕組みだと考えている。既にこれは説明されており、多くの事業者においても理解いただけていることかと認識するが、小売電気事業者の数はそれなりに多いと考えるため、皆様に腹落ちしていただけるような努力を引き続き継続していただきたい。また、事業者においては容量拠出金の負担を前提とした事業を展開していただく、それはお客様との関係においても、調達に関する手法についても、それを前提として実施していただくことも必要になるかと考えるため、ここも事業者にご理解いただく必要があると考える。

一方で、残念ながら何らかの理由でご負担いただけない場合には、電気事業法にも記載のある供給能力確保義務の内容という法的な義務であり、また、経済産業大臣も事業者に対する不利益処分の対象にもなってくるため、何故このような負担が生じるのかという腹落ちとともに、負担いただけない場合にはそのようなサンクションの対象にもなり得るといことと併せて、事業者説明会等でしっかりご理解いただくことが重要になると考えるため、引き続き宜しく願います。

(事務局)

コメントとご質問をいただき、感謝する。林委員からいただいたウェブサイト等へのコメント、また、周知のチェックについて、逐一追跡してということは難しいかも知れないが、先程ご報告したとおり、第2回の説明会において電子メールでの開催案内通知をしたところ、これまでよりも多くのご参加をいただいている。また、今回は郵送で説明会のご案内をし、仮請求額の通知自体も情報の発信としては有効かと考えている。説明会の申込状況、お問合せ状況等を踏まえながら、周知の度合いについても可能な限り把握して、積極的な情報発信を続けて参りたいと考えている。また、ご質問いただいた参加者テストについては、まだ詳細な公表はしていないが、基本的には希望いただいた全事業者が参加いただけることを想定している。義務付けるところまでは考えていないが、ご案内の際には、希望いただいた事業者には基本的に参加していただくこととしている。また、小宮山委員からは拠出金を通じてkWの価値の活用ということに関する示唆に富んだコメントをいただいた。元々この制度自体がkW価値への投資、kW価値を認識していただくというものであるため、そのようなことを小売電気事業者にも受け止めていただき、総合的によりよい方向に進んでいくように、我々も努めていきたい。また、松平委員か

らは腹落ちという話を何度もいただいた。小売電気事業者、一般送配電事業者、拠出金をご負担いただく事業者の方々のご理解は常に求めていかなければいけないと考えており、小売電気事業者への効果、それを前提とした事業運営というものが浸透していくように、絶え間なく情報発信を続けて参りたい。また、そういったことを続けた上で、法律における確保義務、ペナルティ、サンクションといったものを十分にお伝えする前提で考えているため、引き続きご指導を宜しく願います。

(秋池座長)

皆様には本日もご意見を多々いただき、感謝する。容量市場は実需給年度を2024年度に初めて迎えることとなり、事業者の皆様が準備を進めているところだと認識している。事務局の皆様には数多くの説明会の開催やウェブサイトによる情報発信を進めていただいているが、事業者の皆様が初めて行う準備も多いと考えるため、分かり易い情報発信や実務的な情報提供の取組を引き続き宜しく願います。そのような意味では、多大なるご尽力を説明対応等でいただいていること、また、いよいよ実需給年度を迎えることで、それも併せ、事務局の皆様にも大変な負荷がかかっていると認識しているが、変わらずご尽力を続けていただきたい。

以上で本日の議事は全て終了した。

以上